# 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

# 第7回会議資料

三豊市役所危機管理セッター3階災害対策本部室令和4年1月12日(水)午後2時00分から



# 会議資料

日	次】
$\boldsymbol{arphi}$	1/\

議題7-1	答申書(案)について
	1. 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置の経緯 ・・・・・1
	2. 三豊市の人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・1
	3. 三豊市立学校の園児・児童・生徒数の推移 ・・・・・・・・2
	4. 三豊市立学校の現状 ・・・・・・・・・・・・・・2
	5.三豊市立学校の課題 ・・・・・・・・・・・・・・ 7
	6. 学校適正規模・適正配置の基本的考え方 ・・・・・・・8
	7. 三豊市立学校再編の具体的方策について ・・・・・・・・10

## 三豊市立学校の適正規模・適正配置について

(答申案)

### 令和4年1月

三豊市立学校適正規模 · 適正配置検討委員会

## 目 次

1	三豐ī	市立学校:	適正規	模・	適正	二酉己	置榜	包討	委	員	会	設	置	の	経;	緯	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	三豊市	市の人口	の推移			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(1)	三豊市総	8人口の	推和	多•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(2)	年齢3区	区分別人	(口 2	上高的	齢イ	との:	推利	多	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	三豊市	市立学校	の園児	• 児	童•	生	徒数	女の	推	移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	三豊市	市立学校	の現状	• •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(1)	幼児数、	園児数	女、児	見童	数、	生	徒数	文	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(2)	学校適正	E規模			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(3)	学校施設	との状況	₹ •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
5	三豊市	<b></b> 市立学校(	の課題			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
6	学校证	適正規模	• 適正四	配置	の基	本	的考	え	方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	(1)	適正規模	• •	• •	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	(2)	適正配置				•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
7	三豊市	<b></b> 市立学标	交再編の	の具々	体的	方	策に	[つ]	Į,	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	(1)	三豊市立	学校再	編整	を備る	の追	生めた	方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	(2)	再編の取	り組み	• 棹	₽組∂	チ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	(3)	計画期間		• •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	(4)	統合の枠	組み			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•			•	13

#### 1. 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置の経緯

平成22年7月20日、『三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会』を設置し、「三豊市立幼稚園、小学校および中学校の適正規模・適正配置に関すること」「園児、児童及び生徒の教育環境・施設に関すること」について諮問し、平成23年3月29日に同検討委員会より、『三豊市立学校の適正規模・適正配置について(答申)』を受けた。

三豊市教育委員会では、答申の趣旨を尊重し適正規模、適正配置を考えるうえで教育的観点を第一に、地域社会、財政等も考慮し『三豊市立学校再編整備基本方針』を平成23年5月18日に策定した。

この方針において、「再編整備の必要性」「三豊市立学校再編整備の進め方」「学校再編整備計画」を定め再編整備を進めてきた。当初の方針策定(答申)の具体的方策の中では見直し期間を概ね10年ごとに設け、児童・生徒数の状況を考慮して計画の見直しを行う必要があると明記している。

以上をふまえて答申から 10 年が経過し、第 2 期(平成 29~令和 3 年)の最終年にあたる今年度に新たな三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方及び具体的方策について提言をいただくため、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を令和 3 年 7 月に設置した。

#### 2. 三豊市の人口の推移

#### (1) 三豊市総人口の推移

国勢調査による総人口の推移を見ると、合併前の昭和 60 (1985) 年に7町の人口の総和が78,282人に達したが、その後徐々にペースを速めながら、減少する傾向が見られる。次いで、令和2 (2020)年の本市の人口は、62,187人となっており、平成27 (2015)年と比較すると約3,300人が減少したことから、ピークに達した昭和 60 (1985)年からの35年間において、20%程度が減少していることとなる。



(2)年齢3区分別人口と高齢化の推移

年齢3区分別人口を見ると、昭和55(1980)年以降、生産年齢人口(15~64歳)と年少

人口(0~14歳)が年々減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加し続けている。 昭和55(1980)年には、年少人口は15,642人だったが、平成27(2015)年には、年少 人口は 7,754 人となり、35 年間で約 50%と大幅な減少が見られる。

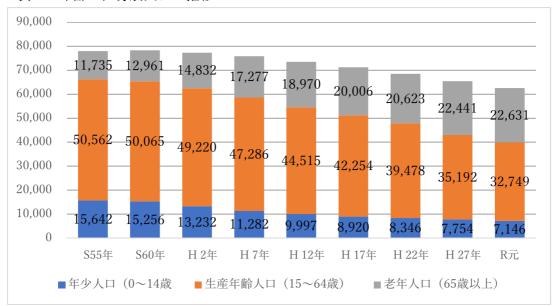


表 2 年齢3区分別人口の推移

#### 3. 三豊市立学校の園児・児童・生徒数の推移

昭和55年と比較すると幼稚園の園児数は2,151人、小学校の児童数は6,622人、 中学校の生徒数は3,039人であったが、令和3年の園児数は833人と1,318人の減少 (61.2%減)、児童数は3,050人と3,572人の減少(53.9%)、生徒数は1,682人と1,357人 の減少(44.6%)となっている。

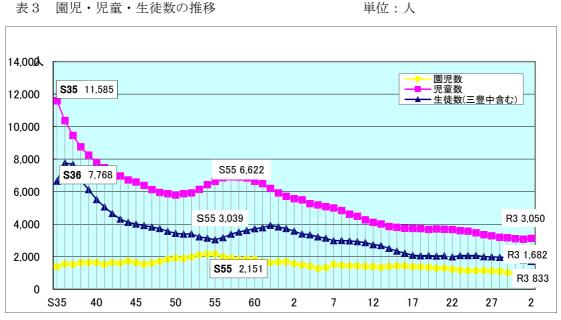


表3 園児・児童・生徒数の推移

#### 4. 三豊市立学校の現状

#### (1) 幼児数、園児数、児童数、生徒数

三豊市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校別の幼児数、園児数、児童数、生徒数を 平成22年度と令和3年度を比較すると表4のとおりとなっている。

山本町にある学校組合立三豊中学校は三豊市・観音寺市学校組合により運営されている。

表 4 幼児数・園児数・児童数・生徒数の比較 (H22→R3)

単位:人

町	保育所名	幼児	己数	増減	幼稚園名	園児	見数	増減	小学校名	児童	<b>直数</b>	増減	中学校名	生後	走数	増減
ш1	休月別名	H22	R3	垣俠	列作图泊	H22	R3	垣俠	小子仪名	H22	R3	垣似	中子仪石	H22	R3	垣帆
					上高瀬	78	67	<b>▲</b> 11	上高瀬	214	208	<b>A</b> 6				
	高瀬中央保育所	137	144	7	勝間	58	41	<b>▲</b> 17	勝間	204	159	<b>▲</b> 45				
高瀬					比地二	70	42	<b>A</b> 28	比地	178	158	<b>▲</b> 20	高瀬	419	336	<b>▲</b> 83
	高瀬南部保育所	55	113	58	二ノ宮	50	14	<b>▲</b> 36	二ノ宮	109	63	<b>▲</b> 46				
					麻	53	23	<b>4</b> 30	麻	126	118	<b>A</b> 8				
					辻	43			辻	101						
山本	山本保育所	103	5.1	<b>▲</b> 52	河内	15	132	22	河内	50	315	A 25	学校組合立三豊	431	269	<b>▲</b> 69
ШЖ	四个休月別	103	91	<b>A</b> 52	大野	34	132	22	大野	127	310	<b>A</b> 25	<b>子以和日立二豆</b>	431	302	<b>A</b> 09
					神田	18			神田	62						
					大見	72	38	<b>▲</b> 34	大見	186	143	<b>▲</b> 43				
三野	三野保育所	98	167	69	下高瀬	58	39	<b>▲</b> 19	下高瀬	209	190	<b>▲</b> 19	三野津	252	237	<b>▲</b> 15
					吉津	57	43	<b>▲</b> 14	吉津	168	137	<b>▲</b> 31				
									桑山	138	110	<b>▲</b> 28				
									比地大	95	124	29				
豊中	豊中保育所	98	97	<b>1</b>	豊中	264	246	<b>▲</b> 18	笠田	143	117	<b>▲</b> 26	豊中	291	265	<b>▲</b> 26
									上高野	132	94	<b>▲</b> 38				
									本山	146	138	<b>A</b> 8				
	松崎保育所	72	84	12	松崎	41	19	<b>▲</b> 22	松崎	168	107	<b>▲</b> 61				
詫間	詫間保育所	110	107	<b>A</b> 3	詫間	95	53	<b>▲</b> 42	詫間	499	479	<b>▲</b> 20	詫間	326	264	<b>▲</b> 62
h rih1		110	101		大浜	6		<b>▲</b> 6	大浜	34		<b>▲</b> 34	lt rilet)	020	201	- 02
	須田保育所	60	51	<b>A</b> 9	箱浦	3		<b>▲</b> 3	箱浦	20		<b>▲</b> 20				
仁尾	仁尾保育所	66	49	<b>▲</b> 17	平石	111	65	<b>▲</b> 46	仁尾	320	228	<b>▲</b> 92	仁尾	168	126	<b>▲</b> 42
I—/	III 211113721	00	10	_ 1.	曽保	12	1	<b>▲</b> 11	曽保	38	11	<b>▲</b> 27	<u> </u>	100	120	_ 15
財田	財田保育所	41	72	31	財田	88	10	<b>▲</b> 78	財田上	108	151	<b>▲</b> 46	和光	102	92	<b>▲</b> 10
V1 H1	/ A EN PO IVI	71	12	01	У1 Н	30	10		財田中	89	101	_ 10	7470	102	52	_ 10
î	<b></b> 合計	840	935	95		1, 226	833	<b>▲</b> 393		3, 664	3, 050	▲ 614		1, 989	1,682	▲ 307

#### (2) 学校適正規模

小・中学校の学級数の適正規模は、学校教育法施行規則第 41 条・第 79 条で「12 学級 以上 18 学級以下を標準とする」と規定されている。

公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引きでは学級数により学校規模を分類して

おり、三豊市の小中学校をこの基準で分類してみると令和3年度では表6のとおりとなる。

表 5

#### 公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引き等から引用

学校規	嫫の分類	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
₩. ₩.	小学校	$1\sim5$	6 ~ 1 1	10.10	10.00	9 1 121 1.
学級数	中学校	$1\sim 2$	3~11	$12 \sim 18$	$19 \sim 30$	31以上

#### 表 6 令和 3 年度三豊市立小中学校規模分布図

<b>小学校</b> ※()は特別支援学級数 児童数	普通学級数	学校規模	普通学級数	中学校 ※( )は特別支援学級数 生徒数
	1		1	
	2		2	
	3	過	3	和光(1) 92
<u> </u>	4	小小	4	
	5		5	仁尾(2)
比地大(2)				
二ノ宮(1)   上高野(1)   松崎(2)   桑山(3)   笠田(2)   麻(2)   63   94   107   110   117   118	6		6	
吉津(2) 本山(3) 大見(2) 財田(2) 比地(1) 勝間(2) 137 138 143 151 158 159				
107 100 110 101 100	7		7	
	8	小	8	
上高瀬(3)			9	豊中(3) 三野津(4) 265 237
210	10		10	<u>詫間(2)</u> 264
<u></u> 仁尾(3) 228	11		11	高瀬(3) 学校組合立三豊(3) 336 362(市内171)
<u></u>	12		12	330 302(1)1741717
313	13		13	
	14		14	
	15	適	15	
	16	正	16	
	17		17	
詫間(4)	10		18	
479	19		19	
	\$ 30	大	\$ 30	
	31	過	31	
	\$	大	\$	
※学級数、児童生徒数はR3学校基本調査より				

※学級数、児童生徒数はR3学校基本調査より

表6のとおり国の示す適正規模となっているのは小学校19校のうち、再編整備に よって統合した詫間小学校と山本小学校の2校となっており、中学校については0校 となっている。

小中学校の将来推計(表 7・表 8)からみても今後の児童生徒数は減少傾向にあり、 小規模化がますます進行するものと予測される。

表7 小学校別総児童数予測

R33	2041	137	109	86	36	51	419	144	83	105	79	267	68	65	70	42	109	354	72	195	267	94	9	100	70	621
R32		139	110	87	36	52	424	146	85	106	80	271	69	99	71	43	110	359	73	197	270	96	9	102	71	643 1
R31	2039 2040	141	Ξ	88	36	53	429	148	98	108	81	275	70	67	73	44	111	365	74	200	274	98	9	104	73	1 668 1
R30	2038 2	143	113	90	37	54	437	150	87	110	82	279	71	89	74	45	113	371	75	204	279	66	9	105	74	695 1
R29	2037 2	145	115	92	38	55	445	153	88	112	84	284	73	69	75	46	115	378	76	207	283	100	9	106	75	724 1
R28	2036 2	148	118	93	39	56	454	157	90	114	86	290	74	70	9/	47	118	385	78	211	289	102	9	108	9/	1759 1
R27	2034 2035 2036	151	120	95	40	22	463	160	92	116	87	295	75	72	78	48	120	393	80	216	296	104	9	110	78	1795
R26	2034	154	123	97	41	58	473	164	93	119	89	301	77	74	80	49	123	403	81	221	302	106	9	112	80	1835
R25	2033	158	126	66	42	59	484	167	95	121	91	307	79	75	81	20	126	411	83	225	308	108	9	114	81	1872
R24	2032	161	128	101	42	61	493	171	97	124	93	314	81	16	82	51	128	418	85	229	314	110	9	116	82	1908
R23	755	164	131	103	42	62	502	174	66	126	94	319	82	17	84	52	131	426	87	233	320	112	9	118	84	1943
R22	2027 2028 2029 2030 2031	167	133	105	43	63	511	177	101	128	96	325	83	79	98	53	133	434	88	237	325	114	9	120	86	18 2201 2209 2243 2195 2154 2116 2079 2044 2012 1978 1943 1908 1872 1835 1795 1759 1724 1695 1668 1643 1621
R21	2029	169	135	107	44	64	519	180	103	131	98	332	85	80	87	54	135	441	90	241	331	116	9	122	87	2012
R20	2028	172	137	109	45	65	528	183	105	133	66	337	86	81	88	55	137	447	92	245	337	118	9	124	88	2044
R19	2027	175	139	111	46	99	537	186	107	135	101	343	87	82	90	56	139	454	93	250	343	120	9	126	90	2079
R18	2026	178	142	113	47	67	547	189	109	137	103	349	88	84	92	57	142	463	94	254	348	122	9	128	92	2116
R17	2025	182	144	115	48	68	557	192	111	139	105	355	90	86	93	58	144	471	96	259	355	125	9	131	93	2154
R16	2024	185	147	118	49	69	568	195	113	142	107	362	92	87	96	59	147	480	98	264	362	127	9	133	95	2195
R15	2023	189	151	120	50	70	580	199	115	145	109	369	94	89	97	61	151	492	100	270	370	130	6	136	97	2243
R14	2022	187	147	110	48	68	560	187	115	145	110	370	95	89	66	59	156	498	101	265	366	127	5	132	96	2209
R13	20 2021 2022	197	147	108	47	99	565	182	121	147	106	374	101	90	96	52	156	495	103	257	360	131	5	136	89	2201
R12	2020	195	149	117	48	64	573	184	128	147	110	385	103	87	95	53	152	490	99	260	359	127	5	132	95	2218
R11	2029	192	147	122	19	67	579	185	123	148	106	377	108	90	86	57	159	512	107	269	376	131	4	135	99	2263
R10	2028	193	156	127	53	69	598	205	124	152	111	387	103	92	98	57	163	513	104	274	378	136	5	141	99	2321
R9	2027	202	154	119	53	75	603	217	128	156	108	392	116	86	91	53	179	525	100	303	403	139	8	147	102	2389
R8	2026	206	165	131	09	78	640	241	134	156	116	406	114	96	88	68	177	544	66	338	437	142	6	151	113	2532
R7	2025	202	175	146	60	91	674	270	130	160	125	415	107	103	100	78	171	559	101	380	481	160	9	169	130	2698
R6	2024	213	175	149	62	100	669	284	123	162	135	420	107	117	108	95	160	587	106	405	511	180	13	193	133	2827
R5	2023	224	183	143	67	103	720	289	141	177	149	467	97	122	110	97	149	575	104	440	544	192	13	205	130	2930
R4	2022	223	167	144	64	110	708	305	146	179	146	471	107	129	113	97	139	585	109	462	571	208	14	222	148	3010
R3	2021	208	159	158	63	118	706	315	143	190	137	470	110	124	117	94	138	583	107	479	586	228	11	239	151	3121 3050 3010 2930 2827 2698 2532 2389 2321 2263 22
R2	2020	219	155	160	64	132	730	326	146	194	143	483	111	116	113	85	137	562	114	492	606	234	10	244	170	3121
3)		HIX								HILK				ע		42										
		上高瀬	勝間	比地	二/宫	掛	小計	山木	大見	下高瀬	世津	小計	黎日	比地大	芸田	上高野	単	小計	松崎	詫間	小計	仁尾	曾保	小計		ilitica
占	ï			押和	<b>E</b>			π¥π		H					ŧ	-  d				點點			亡 尾		財田	

R2・R3 は学校教育課からのデータによる実数 R4~R9 は入学予定者数一覧表による。 R10 以降は出生数予測をもとに推計。

表8 中学校別総生徒数予測

ė	Ē.	画画	二十	は三	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	詫間	仁調	出田	
/			華二	<b>車猛三</b>	中幕	围程	全属	和光	+
R2	2020 2	340	165	256	275	264	139	86	1505 1
133	021 2		171	237	265	264	126	92	1 401 1
R4	2022	363	158	240	253	255	113	88	1470 4
R5	023 20	352	000	STA	274	284	123	93	5.40 4
P8	024 2	349			278	299	130	79	540 4
R7	2025 20	100	161	20	301	298	129	74	FRE +1
R8	026 21		150			309	123	72	552 4
R9 R	027 2		151		305	287	109	72	1501
R10 R	028 2		138		294	272	93	71	1 457 4
R11 B	029 2		139	229	293	236	78	62	200 +
R12 R	030 20		130		286 2	224	83	58	290 47
R13 R	031 20		123		265	203		59	949 ++
R14 R	2032 20	-	96	189		192	70	51	150 10
R15 R	33 20	274 2	82	195 1	236 2	168 1	62	45	169 46
9	134 20	272 2	82	188	248 2	175 1	68	40	172 ++
R17 R1	35 20	274 2	1 68	-	256 2	184 1		48	11 70
18 R1	36 20	299 2	02 1	-	254 2	191		20	58 11
19 R20	37 20	293 2	00	86 1	247 2	85 11		49	99 116
20 R2	38 20.	286 28	86	-	242 2:	1 28		48	105 100
21 R22	39 20	281 2	97		238 23	79 1		47	101
22 R23	40 20			176 17		177 17		46	107 107
3 R2	41 20	271 26	94	-	J. Fall	173 10	64 (	83	100
4 R25	42 204	266 26	92 8		225 221	69 16		45	90 10
5 R26	3 204	262 257	91 8	167 16		66 16	61 6		19 005
6 R27	4 204	17 253	89 8	164 162	218 216	164 16	9 09	,45	5 002
7 R28	5 204	3 249	88 86		6 213	62 159	60 59		2 066
R29	3 204	3 245	85	-	3 208	9 156	9 58		070
R30	2048	240	83		202	152		40	005
R31	8 2049	235	81	*	198	149	55		OUR
R32	2050	228	79	-	195	146	54		007
R33	2051	223		-	191	144		38	070
R34	2052	219	76	-	187	140	53		020
R35	2053	217	74	-	-	137	52		007
R36	2054	214	73	-	_	135	51	36	900
R37	2055	210	72	134	178	134	51	36	015
R38	2056	207	72	133	176	133	20	35	900
Mari	20	205	71	131	-	132	300	34	100

R2・R3 は学校教育課からのデータによる実数 R4~R9 は入学予定者数一覧表による。 R10~R15 はR3.5.1 現在住民基本台帳データを基とし、R16 以降は出生数予測をもとに推計。

三豊中学校は観音寺の生徒を含まない

#### (3) 学校施設の状況

#### 1)公共施設等総合管理計画

三豊市では、平成21年度(2009年度)から平成30年度(2018年度)を計画期間とする「三豊市新総合計画」を策定し、市民の皆さんとともに豊かさや賑わいを育むまちづくりを進め、令和元年度(2019年度)から10年間のまちづくりの設計書となる「三豊市第2次総合計画」を新たに作成した。

平成25年(2013年)に策定した「三豊市公共施設再配置計画」では「インフラ」の調査は行っていないが、いわゆる「ハコモノ」や「プラント」と呼ばれる建物系公共施設の全数調査は完了し、「三豊市公共施設等総合管理計画」は、「三豊市公共施設再配置計画」を包含する計画とするとともに、「三豊市新総合計画」で示す「まちづくりの基本理念」と「まちの将来像」を実現するための個別実践計画として平成29年(2017年)3月に策定された。

#### 2) 三豐市学校施設長寿命化計画

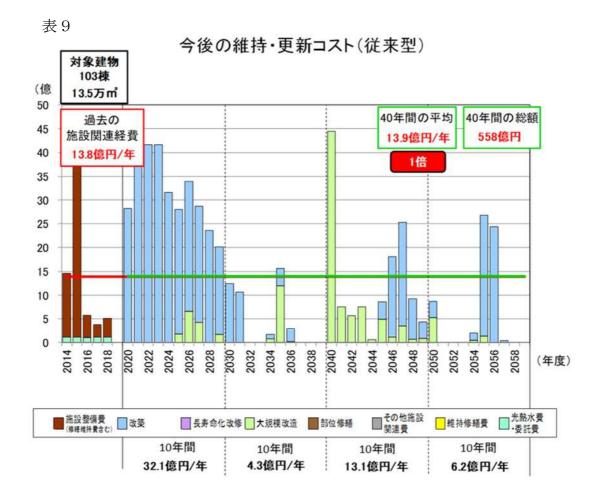
公共施設等総合管理計画を平成28年度(2016年)に策定し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化につなげることを目的とし、市内小学校19校、中学校7校を対象として安全で機能的な学習環境を整備するとともに、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、施設の具体的な対応方針を定める計画として、令和2年(2020年)3月に学校施設長寿命化計画を策定した。

#### ①今後の維持・更新コスト(従来型)

全ての建物を現状規模のまま、大規模改修及び改築を行った場合、将来必要となる維持・更新費用は今後 40 年間で 558 億円、年平均で 13.9 億円となる。

下図のグラフの青色部分は改築に係る費用を示しており、2019 年度(令和元年)時点で既に改築時期が過ぎている場合は、10年以内に改築を実施する推計となっているため、2020 年度(令和2年)から2029 年度(令和11年)の10ヵ年では年平均で32.1億円という試算結果となっている。

今後、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持 することは、困難であると考えられる。



#### ②改修などの整備水準

改修の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的な要請に応じるための改修を行うものとし、今後30年間のうちに統廃合の可能性が検討される場合には、統廃合を見据えた改修内容を検討するものとしている。

#### 5. 三豊市立学校の課題

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会より平成23年3月に受けた答申の趣旨を尊重し、「三豊市立学校再編整備基本方針」の考え方をもとに、学校統合や通学区域の変更など、学校規模等の適正化に取り組んできたが、基本方針から具体的な進展をみないまま計画が進んでいない学校もある。

中学校においては、1 町に最低 1 中学校として再編整備計画に含まれておらず、前回 答申から 7 校のままとなっている。前回答申から 10 年が経過し、計画策定時よりも児 童生徒数が減少し、小学校で 6 年間、中学校で 3 年間一度もクラス替えをしないまま卒業する児童生徒もいることや、切磋琢磨する諸活動が成立しづらいといった教育にとって望ましくない教育環境の解消が必要である。

また、学校施設においては、昭和40年代から50年代に建設した施設も多く三豊市の未来を担う子どもたちに、安心・安全な環境を確保する必要もある。

子どもたちにとって望ましい学習環境を整えるという教育的な視点から三豊市の子ど

もたちが夢と希望を持つことが出来る学びの環境を確保することが喫緊の課題となって いる。

#### 6. 学校適正規模・適正配置の基本的考え方

三豊市の学校適正規模・適正配置を10年ぶりに検討するにあたり、前回の検討委員 会が出した答申や三豊市立学校再編整備基本方針を尊重するとともに、この 10 年間で 実施した再編整備の内容や今後の将来推計などを照らし合わせ検討を行った。

また、文部科学省が平成27年に出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引きにある学校規模の適正化に関する基本的な考え方、三豊市内小中学校の 現地視察や教師を対象としたアンケートを実施した結果等を参考として、三豊市の適正 規模・適正配置について検討を行った。

諮問にある就学前教育・保育環境については、令和2年3月に三豊市就学前教育・保 育検討委員会から「三豊市就学前教育・保育総合計画」が出されており、本検討委員会 で内容を確認し、三豊市就学前教育・保育総合計画を尊重するとして、本検討委員会で は三豊市内の小中学校の適正規模を検討するうえで、中学校に重点を置き審議を行った。

#### 表 10 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより引用

#### 【教育的な観点】

- ○児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的 資質を養うことを目的としている。
- ○児童生徒に知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに 触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解 決能力を育み社会性や規範意識を身に着けることが重要であり、一定規模の児童生徒集団 の確保、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員の配置が望ましいとしてい る。
- ○児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現 するために適正化を検討。

#### (1) 適正規模

1)望ましい学校規模(理想とする姿)

小・中学校の学級数の適正規模は、学校教育法施行規則第41条・第79条で「12学級 以上18学級以下を標準とする」と規定されている。

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(以下 「国の手引き」という。)の小学校では、複式学級を解消するためには少なくとも1学年 1学級以上であることが必要となり、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の 特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには2 学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられると記載されている。

中学校においては、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可

能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となる。また、免許外指導をなくしたり、すべての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられると記載されていることから、以下を望ましい学校規模とする。

#### 望ましい学校規模(理想とする姿)

- ① 小学校 12~18学級 (1学年あたり 2~3学級)
- ② 中学校 9~18学級(1学年あたり 3~6学級)

#### 2) 最低限確保したい学校規模(下限の目安)

小学校 19 校のうち望ましい学校規模は 2 校となっており、中学校は 0 校となっている。

望ましい学校規模を確保することが困難な学校が多い状況のなか、各校の努力や創意工夫により高い教育水準を維持しながら学校運営がなされている。

学校再編を行ううえで、望ましい学校規模を確保する目安として小規模校の下限を設けることとする。単学級でも複数のグループを編成しての学習が可能となる人数を確保するとして以下を下限の目安とする。

#### 小規模校の下限

- ① 小学校 1学年1学級各学年20人程度(全校120人以上)
- ② 中学校 1学年2学級各学年60人程度(全校180人以上)

#### (2) 適正配置

#### 1) 適正配置の考え方

三豊市は7町により合併した市であるため、旧町にはそれぞれに小中学校が設置され、小学校は19校、中学校は7校となっており地域の児童生徒が通学している。

地域の歴史や学校との社会的つながり等の地域特性を考慮し、小学校は旧町に最低1 小学校として通学区域は旧町単位を基本として考える。

#### 2) 通学距離等

適正な通学距離は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4 条において、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内と規定されている。

また、通学時間は、国の手引きでは適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とすることとしている。

統合した小学校など通学支援策としてスクールバスを現在運行していることから、通 学距離と時間については以下のとおりとする。

#### 通学距離等

- ①小学校 おおむね2.5km以上となる児童については、スクールバスなど 通学支援策を講じる。
- ②中学校 おおむね6.0km以上となる生徒については、スクールバス等通 学支援策を講じる。
- ③通学時間は小中学校ともおおむね1時間以内とする

#### 3) 小中一貫教育校

適正配置を検討するうえで、令和15年の将来推計からの児童生徒数により地域別に 小中一貫教育校の導入について検討を行った。中学校2校、3校、4校、7校としてその 地域の小学校と小中一貫教育校とした場合の学級数を比較検討したが、適正規模の学級 数とならなかったことから、適正配置は小学校中学校各々で検討することとした。

※小中一貫教育校…小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有し、9年間を通じた教育 課程を編成し、系統的な教育を目指す教育をいう。

#### 7. 三豊市立学校再編の具体的方策について

(1) 三豊市立学校再編整備の進め方

三豊市における小中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方に基づき、学校再編を 段階的に進める必要があると考える。

- 1) 複式学級の解消を最優先課題とし、複式学級のある学校を対象に再編を進める。
- 2) 下限数以下の小学校については、統合に向けて再編を進める。
- 3) 下限数以下の中学校については、令和15年までは近隣町の受け入れ可能な中学校 を対象として統合に向けて再編を進める。
- 4) 小規模校や統合予定校など、再編まで地理的要因などにより(再編を進めることが困難な場合も含む)連携が困難な場合は、多様な考えに触れるための対応策として遠隔授業やオンライン授業等のICT技術を導入し、近隣学校との連携教育を視野に入れて検討実施すること。

#### (2) 再編の取り組み・枠組み

三豊市における小中学校の再編整備については、基本的考え方や学校再編の進め方により取り組みと枠組みを以下のとおりとする。

- 1) 小学校中学校共通
  - ① 小規模校や統合予定校は小小連携、中中連携の取り組みを検討し、実施すること。 ※小規模校における教育課程の軽減を図るため、連携する学校の実態に応じて、年 に数回、合同で授業や行事を行う等の取り組み。
  - ② 適正規模内の学校においても、児童生徒数にとらわれず、施設の経過年数を踏まえ、児童生徒の学習環境を一番に考えたうえで統合を検討すること。
  - ③ 統合する場合の学校については、児童生徒数や児童生徒の環境に配慮した施設とし、既存の施設を利用して改築するか増築するか又は新築するかについては、L CC(ライフサイクルコスト)を含めた費用を算出し、比較検討して決定すること。

#### 2) 小学校

- ① 前回の答申を踏まえ原則旧町に1校とするが、中長期視点までの児童数が、適正 規模学級以上の場合は旧町に2校とする。
- ② 下限以下の児童数で複式学級を有する小学校は、早急に旧町内にある近隣小学校との統合を検討する。
- ③ 複式学級を有しない下限以下の児童数の小学校は、地域の実情を踏まえ旧町内の 近隣小学校と統合を検討する。
- ④ 再編統合予定校及び小規模校は、小小連携の取り組みを検討し実施すること

#### 3) 中学校

- ① 三豊市内で2校とし、再編を含めた小学校単位での統合とする。
- ② 具体的な枠組みは表11のとおり。

#### 表 11

地域別	再編地域
北地域	詫間町全域、仁尾町全域、三野町全域、高瀬町の一部(上高瀬小学校区、比地小学校区)
南地域	豊中町全域、高瀬町の一部(勝間小学校区、麻小学校区、二ノ宮 小学校区)、財田町全域、山本町全域(組合立の協議による)

- ③ 学校組合立については、三豊市と観音寺市の生徒数をふまえ計画期間内に、 生徒の教育を第1に考え、三豊市立中学校とするか組合立のままとするか財政面 も含め協議検討すること。
- ④ 再編統合予定校及び小規模校は、統合までに中中連携の取り組みを検討し実施すること。

#### (3) 計画期間

#### 1) 計画期間

中長期視点として令和4年度から30年後を見据えたものとする。

#### 2) 見直し期間

教育委員会が策定した基本計画については、10年ごとに教育委員会において見直し を実施することとするが、予測した児童生徒数が大幅に増減した場合や、社会情勢、地 域情勢の変化によっては、適正規模・適正配置について第3者の意見を聞きながら再度 検討すること。

#### 3) 統合期間の目安

統合には既存の施設を利用する場合や大規模な改修等が伴うものや、新設統合により 新築する場合があることから、これまで三豊市で学校統合にかかった期間などを参考と して、統合期間の目安を表 12 のとおり設定する。

#### 表 12 統合期間の目安

#### 新設統合による新築の場合

項目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	
歩乳なびの維持		基本設計	実施設計		工事	工事	工事	
施設などの準備		用地取得	用地取得					統合
統合に向けた準備	説明·協議	説明・協議		連携教育	連携教育	連携教育	連携教育	
初に口に口にして手側				地:				

統合による大規模な改修等が伴うもの(施設の建築または大規模な改修、増改築、敷地・外構の大規模な改修

項目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次			
施設などの準備		基本設計	実施設計	工事	工事			
地設なるの事備		用地取得	用地取得			統合		
統合に向けた準備	説明·協議	説明・協議	連携教育	連携教育	連携教育			
砂ビロベードリリノン・手が用	学校間による各種準備							

大規模な改修等が伴わないもの (施設の改修、敷地、外構の改修等)

項目	1年次	2年次	3年次	4年次	
施設などの準備		実施設計	工事	工事	
旭叔などの準備		用地取得			統合
んだい 統合に向けた準備	説明・協議	連携教育	連携教育	連携教育	
形に口(こ円()/こ事/佣		学校	間による各種	重準備	

#### 改修等が伴わないもの

項目	1年次	2年次	3年次	統合
		連携教育	連携教育	
統合に向けた準備	説明・協議			
		学校間による各種準備		

#### (4) 統合の枠組み

統合の枠組みは表 13 のとおりとするが、令和 14 年から令和 33 年までは将来構想としている。

表 13

区分		学校名		前期 (R4 ~ R8)	後期 (R9 ~ R13)	将来構想 (R14 ~ R33)	備考
	上	高 瀬	小		_		
小学校	比	地	小		⇒		
	勝	間	小				
		ノ 宮	小	⇒		⇒	
	麻		小				
	山	本	小				H28統合
	大	見	小				
	下	高 瀬	小		⇒	⇒	
	吉	津	小				
	桑	山	小	⇒			
	比	地大	小				
	笠	田	小				
	上	高 野	小				
	本	Щ	小				
	詫	間	小	⇒			
	松	崎	小				
	仁	尾	小	⇒			
	曽	保	小				
	財	田	小			Г	H28統合
中学校	詫	間	中	⇒		⇒	北地域
	仁	尾	中				
	Ξ.	野津	中				
	高	瀬	中	⇒		⇒	南地域
	和	光	中				
	豊一	中	中				67.6
	Ξ	豊	中				組合立
学校数 ( )は中学校		19(6)		12 (4)	10 (4)	8(2)	中学校数に三豊中は 含まない

#### ※⇒は統合の計画

三豊中は組合立のため協議による